

平成26年9月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯機（リコール対象製品）に関する事故について

（詳細は次頁以降参照）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気洗濯機1件）1件
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちIH調理器1件、延長コード1件、介護用リフト1件）3件
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) シャープ株式会社が輸入した電気洗濯機について（管理番号A201400358）

① 事故事象について

シャープ株式会社が輸入した電気洗濯機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、洗濯水槽の下部で結束されているクラッチソレノイド（「洗い・すすぎ」と「脱水」の動力を切り替える電気部品）のリード線の固定状態や洗濯機の設置環境による振動など様々な要因が重なり、リード線と結束バンドが擦れて断線し、放電が発生して発火し、洗濯水槽樹脂へ類焼する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2013年（平成25年）7月29日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、7月30日に新聞社告、チラシの配布、判明顧客に対する個別連絡を行い、対象製品について無償点検・修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201400358）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：機種・型式、製造期間、改修対象台数

| 機種・型式 | | 製造期間 | 改修対象台数 |
|------------------|---------------------|--------------------------|---------|
| ES-A70E (-C/-H) | ES-N75D (-G) | 1999年8月 ～ 2006年12月 | 729,116 |
| ES-A80E (-C/-H) | ES-D75D (-V/-W) | | |
| ES-70EE (-C) | ES-AG70D (-V/-W) | | |
| ES-72EM (-C) | ES-AG80D (-V/-W) | | |
| ES-80EE (-C) | ES-U70D (-V/-W) | | |
| ES-82EM (-C) | ES-U80D (-V/-W) | | |
| ES-DD8E (-C) | ES-CL75D (-A) | | |
| ES-B75D (-C/-P) | ES-G70V6 (-W) | | |
| ES-75N (-G) | ES-G80V6 (-W) | | |
| ES-M7K (-C) | ES-KG73V (-A/-N) | | |
| ES-73EM (-V) | ES-KG83V (-A/-N) | | |
| ES-83EM (-V) | ES-V73V6 (-A) | | |
| ES-LC70B (-C/-H) | ES-V83V6 (-A) | | |
| ES-LC80B (-C/-H) | ES-T730V (-S) | | |
| ES-U70C (-P/-V) | ES-T830V (-S) | | |
| ES-U80C (-P/-V) | ES-TG74V (-G/-N/-S) | | |
| ES-74EM (-V) | ES-TG84V (-G/-S) | | |
| ES-84EM (-V) | ES-FG74V (-S) | | |
| ES-C75D (-P/-V) | ES-FG84V (-S) | | |
| ES-CY75D (-Y) | ES-D75E2 (-A) | | |
| ES-N7K (-C) | ES-D85E2 (-A) | | |

※ 表中()内は色調コードです。

2013年（平成25年）7月29日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：26.8%（2014年8月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201400358）発生以前の、2010年度以降同社が輸入した当該製品におけるリコール対象の内容による事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故として公表していたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2014年度 | 0 | — | 2011年度 | 0 | — |
| 2013年度 | 2 | 火災 | 2010年度 | 1 | 火災 |
| 2012年度 | 0 | — | | | |

<対象製品の外観及び確認方法>

写真例 ES-AG70D



製品前面操作部の左右いずれかに機種・型式が記載されています。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

シャープ株式会社

電話番号：0120-404-511

受付時間：9時～18時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ウェブサイト：http://www.sharp.co.jp/support/announce/es_info_130729.html

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、後藤、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(シャープ株式会社が輸入した電気洗濯機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|------------|-------|----------|---------------------|------|--|----------|---|
| A201400358 | 平成26年9月4日 | 平成26年9月16日 | 電気洗濯機 | ES-D75E2 | シャープ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 岡山県 | 平成25年7月29日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:26.8% 9月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|--------|------|---|----------|--|
| A201400357 | 平成26年8月24日 | 平成26年9月16日 | IH調理器 | 火災 | 当該製品の上に置かれていた可燃物等を焼損し、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | |
| A201400359 | 平成26年8月9日 | 平成26年9月17日 | 延長コード | 火災 | 病院の厨房で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 事業者が事故を認識したのは8月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 8月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201400360 | 平成26年8月26日 | 平成26年9月17日 | 介護用リフト | 死亡1名 | 施設で当該製品を使用して搭乗者(70歳代)がベッドから車いすに移動中、ストラップが外れて床に落下し、病院に搬送後、死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し